

予見される危険を伝えることが必要

子どもが危険に対して鈍感になっている

1年間に家庭内事故で亡くなる人は、大地震や交通事故による死者数よりも多い——住宅供給側は、こうした住宅内のリスクをどう捉えていくべきか。今回は、特に子どもの家庭内事故に焦点を当て、広く建物の安全性について研究している平田京子・日本女子大准教授に話を伺った。平田准教授は、親がどっている対策を踏まえたうえで、将来に予見されるリスクの情報提供の重要性を指摘する。(2009年9月)



平田京子

日本女子大学政学部住居学専攻准教授
 1965年生まれ、87年日本女子大学政学部住居学専攻卒業、90年日本女子大学政学部住居学専攻修士課程卒業、98年日本女子大学政学部住居学専攻博士課程修了。防災・防犯・健康に対する安全性など、リスクコミュニケーション、住居構造、住宅性能、性能設計、住居情報。

です。しかし、家庭内事故は一件あたりで亡くなる人の数が少ない小規模なもので、なかなか大きく取り上げられることがありません。交通事故による死亡は減ってきているのに対して火災による死亡は増えています。同じように家庭内事故も目立っていないと少しずつ増えていくという印象を受けています。火災や交通事故は大規模な対策が行われているのですが、家庭内事故はなかなかどうした対策には至っていません。子どもの家庭内事故が増えている原因はさまざまなが考えられます。

防災、健康などを授業で取り上げ、安全性やリスクに対する人間の意識などについても担当しています。家庭内事故も日常の安全性としてその範疇に入り込みます。子どもに限らず1年間の死者数をみると、大地震や交通事故よりも、家庭内事故で亡くなる人のほうが多い。実際にはかなりのリスクがあるの

ているような気がします。例えば、ガスが漏れていてもどのような危険が分からない子どもが増えている。危険に慣れていない、経験を積んでいないということでしょう。パリアフリーの面でも同様

なことがいわれています。パリアフリー自体は必要ですが、段差を越えなくてはならず、段差を越えるという身体的な機能や注意能力が衰えるとの指摘もあります。私たち専門家が努力すればするほど居住者が安全に気

使わなくなり、逆に危ない状態になっても危機感を抱かないという循環が出来あがってきているような気がします。想像以上に、親は習慣的な対策をとっている

中村 それでは家庭内での対策はどうなっているのですか。先生は2年ほど前に子どもの家庭内事故について調査をされていますね。

平田 調査は、幼稚園と子育て支援センターを通じてアン

実行されやすい対策上位10項目

1	火や刃物など危ないものが多いので、子どもから絶対に目を離さないようにしている。
2	落下事故を防ぐため、窓の近くに踏み台になるようなものを置かない。
3	浴室・洗面所は滑りやすいので、慎重に行動させる。
4	階段のワックスは必要以上につけない。
5	指を挟まないよう窓サッシを開めるときにはゆっくりと締めるように教える。
6	階段付近・階段内では遊ばせない。
7	開けるときは、必ず反対側に子どもが居ないか確かめてから開ける。
8	転落事故を防ぐため、パレコニーには植木鉢なども含め、踏み台になるようなものを置かない。
9	ワックスを必要以上につけない。
10	家具の隙間など、狭い場所では遊んだりあやしたりしない。

〔住宅内での子どもの事故に対する保護者の対策に関する調査〕(平田京子、長瀬紀子)

親の関心に設計者が対応し、提案を行っていくことが大事

ケートとヒアリングを行いました。質問内容は、これまで経験した住宅内での子どもの事故、その事故に関する親の意識、そして家庭での事故対策の実行の有無などです。家庭内事故に対して、親はあまり対処していないのではないかと思っていたのですが、実は多くの対策を行っていることがわかりました。(表参照)。ただ、「習慣的な対策」については結構行っているのですが、「環境的な対策」は対応が難しいことから、あまり取り組まれていません。習慣的な対策とは、教育やしつけなどいわゆるソフトの部分、環境的な対策とは、防犯器具をつけるなどハード的に何か仕掛けを行う対策です。例えば、戸建住宅と集合住宅という住宅の種類によって対策の数が違うことがはっきりと出ていました。

賃貸住宅の場合は居住者が好き勝手に手を入れるわけにはいきません。逆に戸建住宅は持家の場合が多いですから、自由に対策を取ることができ

住宅に比べて広い対策の数も増えるようですが、集合住宅の場合は狭いことから目が行き届き、あまり対策をとらなくともよいということがあるようです。

また、二世帯住宅では核家族住宅に比べて、対策が多いという結果も出ています。今、少子化のなかで母親同士が知り合うきっかけが減ってきており、新しい知識を得る友人関係をつくるのが難しいようです。二世帯ですと親世代から色々な情報を得ることができ

中村 ファミリー向け賃貸住宅では、当然、小さな子どももいますが、供給側が初めてから工夫をし、必要がありそうです。

平田 設計上の工夫ですね。それを設計側から愛用していただけ大きな力になると思っています。

もちろん家庭内事故は設計者だけが対応すべき問題では

ありません。居住者も重要な役割を担っていて、その両方が取り組んでいかなくてはならない問題です。子どもの事故を経験すると親は対策をとるようになりますが、経験しない場合、親の関心が高くないと対策が進まないことが調査でも表れています。

高まっている親の関心に対して設計者が対応すること、そして設計者の方から提案を行うことが大事になります。

中村 調査結果の「実行されやすい対策」の4位と5位に「ワックスは必要以上にかけない」が入っていますが、我々は「住宅を長持ちさせるためには定期的なワックスをかけてください」とお手元に開する情報提供を行っています。

平田 居住者は意外に反対の逆に入っていますね。逆にリビングやダイニング、また玄関のタタキなどをテラコッタやタイル貼りにしたいという人もいます。家内内事故の面から考えると硬い材質

のものはないですし、何より滑ります。自分の経験を活かすことはされているのですが、仕上げ材料については気がついていないのでしょうか。設計者が信頼されたために、そうした部分を配慮しているのだと表現し、デザインだけではないのですと説明していくべきだと思います。

私が今、一番力を入れて研究がリスクコミュニケーションです。構造設計行為にリスクに関しての設計者と建築主との対話を導入したいと研究を進めているものです。建築学会でもリスクコミュニケーションに対する関心と注目が高まっています。しかし、実際の設計に当たって構造設計者とお客様が相談しながら性能を決定していくような対話をするとはほとんどありません。ハウスメーカーでは設計者の方が対応する場合もあるでしょうが、いわゆるゼネコンや設計事務所が行う場合は、構造設計者がお客様の前に出ないこともありま

す。設計者にリスクを考えていただき、建築主と対話をし、

合意をしながらつくっていた

中村 我々も色々な研究をして新たなご提案をしています。が、最終的には入居者の方とコミュニケーションを取りながら、正しい住まい方や正しい生活の仕方まで踏み込んで提案を行う必要があります。

平田 その通りだと思います。説明をし、理解したうえで任

中村 ただ、PL法ができたことにより説明しなければならぬ項目が非常に増え、施主側も「もういいよ」ということになりかねません。

平田 そうですね。そこが一番難しいところだと思います。例えば、ロインのことが気になっていない人、色々な性能や安全性のことを詳しく伝えるのは難しい。

設計者に長期間の責任が問われる

中村 逆に、子どもの安全という視点からは、まだ建物側の準備が十分ではない部分もあります。

平田 ハウスメーカーは随分ユザニーズを考慮されているので、他と比べて進んでいると思います。

ただ、設計事務所などでデザインを優先して設計したもののなには結構危ないなと思う事例があります。例えば、階段の手すりを縦ではなく横にする。子どもがのぼってしまうなど、事故の原因になるとわかってはいるはずなのですが、とても優れたデザインで公共建築で横の手すりになっているのを見かけます。デザインと安全性のどちらを重視すべきかは非常に悩ま

しいところだと思います。そうした危険性やリスクについて、将来予見されるものも設計者側から伝えていく必要があるのではないかと考えています。現在配慮している良いことだけでなく、将来のリスクも含めて伝えることはできないかということだと思います。

長期優良住宅の制度が始まりました。住宅はより長く使われるようになるでしょう。設計者はその長期間の間の責任を問われることになるのです。今までは想定していなかった事故が、誤った使い方による事故などが増え、それに対処してい



中村 孝

三ツツキ（株）代表取締役社長
1955年東京都東区生まれ
1979年日本大学理工学部建築科卒業
同年三ツツキ工業株式会社入社
建築・生産管理部長、課長、主任、技術部長を経て現職

が増えていることです。建築をめぐると裁判もこれから増えていくでしょう。「やって当然なのになぜやらない」と厳しく責任を追及されるケースが増えるような気がします。

また、住まい手の方は非常に勉強していますから、説明を求められます。それに答えられることが必要ですし、言葉に出して互いに納得しないといけない場合水かけ論になってしまうと思います。

自分たちの身を守るという面からもしつかり説明していくべきだと考えます。もちろん際限もなく対策を



今、危惧しているのは裁判

ハウスメーカーは社会を変える力を持つ

平田 企業ごとにはさまざまなお努力がされているのだと思います。ただ、「ここまでしか配慮していません」とマイナスに受け取られかねないことを1社だけで言うのも難しいです。ですからプレハブ建築協会などで「現在ではこういうところまで配慮しています」と統一した見解を出すなどの取り組みに期待したいと思います。

また、協会に限らず、色々な職能団体で、実際の家庭内事故の現状や、どのような配慮がなされているかなどの調

査をまとめていただけたら、とても参考になります。

また、それを業界のなかで共有するだけでなく市民にも伝えていくことが望まれます。今、ここまでできているので、居住者も色々と考えて下さい、とコミュニケーションを進めていくべきだと思います。

このコミュニケーションの部分が途切れていると感じています。商品開発まで進むと表に出てきますが、設計者の配慮だけでは個別の事例にとどまり、なかなか社会的なインパクトにはなりません。特にハウスメーカーの場合、住宅をシリーズで開発していますし、販売棟数も多いですから、社会を変える力を持っていると思うのです。

中村 子どもに安全に、健康にかに育っていただく——そこにどこまで我々が踏み込めるのか、非常に重要な部分だと思います。

今日はどうもありがとうございました。